

医療介護総合確保促進法に基づく 神奈川県計画（平成30年度分）

平成30年10月

平成31年4月改定

令和2年1月改定

令和2年3月改定

令和3年3月改定

神奈川県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

本県における平成 22 年の 65 歳以上の高齢者数は 182.0 万人（高齢化率は 20.2%）、75 歳以上の高齢者数は 78.9 万人（対人口比は 8.8%）であったが、団塊の世代が後期高齢者となる 2025（令和 7）年には、65 歳以上の高齢者数は 244.8 万人（高齢化率は 27.2%）で平成 22 年の 1.35 倍、75 歳以上の高齢者数は 148.5 万人（対人口比は 16.5%）で平成 22 年の 1.88 倍（伸び率は埼玉県、千葉県に次ぐ全国 3 位）となることが見込まれている。

また、要支援・要介護認定者数についても、平成 26 年度は 33.5 万人であったものが令和 7 年度は 53.2 万人となり、1.6 倍に増加することが見込まれている。

こうした状況を踏まえ、本県は、超高齢社会の課題を克服し、高齢になっても誰もが健康に暮らすことができ、長生きして幸せな社会を実現することを目指し、市町村、県民、企業、関係団体等と協力し、「未病を改善する」取組みを推進している。

一方で、高齢化の進展に伴い、慢性疾患や複数の疾病を抱えるなどの特徴を持つ患者が増えるとともに、医療ニーズを併せ持つ重度の要介護者や認知症高齢者が増加することが予想され、医療や介護が必要となった場合に、地域で安心して療養しながら生活できる体制の整備が必要となる。

そこで、急性期から在宅医療・介護まで一連のサービスが提供できるよう、市町村や関係団体等と連携しつつ、病床の機能分化・連携や在宅医療・介護サービスの充実の推進など、効率的で質の高い医療提供体制や地域包括ケアシステムを構築するための取組みを進めるとともに、その担い手となる医療・介護従事者等の確保・養成のために必要な取組みを行う。

■ 30 年度計画における取組みの方向性

【医療分野】

高齢化の進展に伴い、医療ニーズが増大する中において、地域の限られた資源を有効に活用し、効率的で質の高い医療提供体制を構築するため、令和 7 年（2025 年）のあるべき医療提供体制の構築に向けた長期的な取組みの方向性を示すものとして、平成 28 年 10 月に神奈川県地域医療構想（以下「地域医療構想」という。）を策定した。

この地域医療構想で示す、将来の医療需要を踏まえた医療提供体制を目指すため、将来において不足する病床機能の確保及び連携を推進し、地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の充実を図るとともに、将来の医療提供体制を支える医療従事者を確保・養成していく。

(医療分野の施策体系)

I 将来において不足する病床機能の確保及び連携体制の構築

- 1 病床機能の確保
 - ① 不足する病床機能への転換・整備の推進 (★)
 - ② 病床機能の確保に伴い必要となる医療従事者の確保・養成
 - ③ 病床稼働率向上のための取組の推進
- 2 病床機能等の連携体制構築 (★)
 - ① 地域の医療・介護の連携体制構築
 - ② 主要な疾患等の医療提供体制の強化
- 3 県民の適切な医療機関の選択や受療の促進に向けた普及啓発

II 地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の充実に係る取組み

- 1 地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の基盤整備
 - ① 在宅医療の体制構築 (★)
 - ② 在宅歯科医療における口腔ケア等の充実及び医科や介護との連携強化 (★)
 - ③ 薬剤師の医薬品等の適切な取扱いや在宅医療の知識向上 (★)
 - ④ 小児の在宅医療の連携体制構築 (★)
 - ⑤ 地域で支える認知症支援及び精神疾患ネットワークの構築
- 2 在宅医療を担う人材の確保・育成 (★)
 - ① 在宅医療を担う医療従事者の確保
 - ② 在宅医療の多様なニーズに対応した質の高い人材の育成
- 3 県民に向けた在宅医療の普及啓発及び患者・家族の負担軽減

III 将来の医療提供体制を支える医療従事者の確保・養成に向けた取組み

- 1 医師の確保・養成 (★)
 - ① 医師の確保・養成
 - ② 勤務環境の改善と医師負担軽減の取組み
- 2 看護職員の確保・養成 (★)
 - ① 看護職員の養成確保
 - ② 定着対策
 - ③ 再就業の促進
- 3 歯科関係職種の確保・養成 (★)
- 4 薬剤師の確保・養成
- 5 病床機能の確保に伴い必要となる医療従事者の確保・養成 (再掲)
- 6 在宅医療を担う人材の確保・育成 (再掲)

※ 平成 30 年度計画は、★印の施策に係る事業を中心に位置づけている。
 これ以外の施策に係る事業については、平成 26 年度計画・平成 27 年度計画・平成 28 年度計画・平成 29 年度計画にも位置づけて実施している。

【介護分野】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するための支援を行う。

地域密着型
サービス等
整備助成事業

1 地域密着型サービス施設等の整備支援

可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域密着型サービス施設等の整備に対して支援を行う。

2 介護施設等の合築支援

限られた用地で効率的に介護施設の整備を行い、効果的な福祉サービスを提供するため、合築・併設整備に対して支援を行う。

3 空き家を活用した整備への支援

限られた用地で既存資源を有効活用した整備を推進するため、空き家を改修した在宅・施設サービス基盤の整備に対して支援を行う。

施設開設
準備経費等
支援事業

1 介護施設等の開設準備経費等への支援

特別養護老人ホーム等の円滑な開設のため、施設の開設準備に要する経費について支援を行う。

2 介護療養型医療施設の転換整備への支援

介護療養型医療施設の介護医療院等への転換整備で開設準備に要する経費について支援を行う。

定期借地権
設定のための
一時金支援事業

1 定期借地権設定のための一時金への支援

施設等用地の確保を容易にし、特養等の整備促進を図るため、用地確保のための定期借地権設定に際して、土地所有者に支払われた一時金(賃料の前払いとして授受されたもの)について支援を行う。

既存の特別養護
老人ホーム等の
ユニット化改修等
支援事業

1 既存施設へのユニット化改修への支援

特別養護老人ホーム等のユニット化に係る改修費用について支援を行う。

2 特養多床室のプライバシー保護のための改修支援

特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修費用について支援を行う。

3 介護療養型医療施設の介護医療院等への転換整備支援

介護療養型医療施設の介護医療院等への転換整備について支援を行う。

※ 平成30年度から、介護療養型医療施設から介護医療院等への転換・整備も対象となった。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県における医療介護総合確保区域については、

- 横浜（18区）
- 川崎（7区）
- 相模原（3区）
- 横須賀・三浦（横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町）
- 湘南東部（藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町）
- 湘南西部（平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町）
- 県央（厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村）
- 県西（小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町）

の地域とする。

- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
- 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■神奈川県全体

1. 目標

令和7年(2025年)に向けて、各地域における課題を解決し、高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

神奈川県における回復期病床は、令和7年(2025年)の必要病床数が、現状に比べ不足すると見込まれていることから、地域医療構想調整会議や地域の医療機関が参加するワーキンググループ等において地域の議論を進めながら急性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

- ・地域医療構想達成に向けた取組み(勉強会やワーキンググループなど)が開始された構想区域
4構想区域(29年度)→9構想区域(30年度)
- ・27~29年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数:360床(令和2年度)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

神奈川県においては、令和7年(2025年)に向けて、在宅医療等の患者数が大幅に増加(約1.6倍)すると推計されており、在宅医療を提供できる医療機関や事業所等の増加、従事する人材の育成などにより、在宅医療提供体制を充実させることを目指す。

- ・訪問診療を実施している診療所・病院数
1,455(平成27年度)→2,139(令和5年度)
- ・在宅療養支援診療所・病院数
930(平成29年)→1,302(令和5年度)
- ・在宅看取りを実施している診療所・病院数
694(平成27年度)→1,020(令和5年度)
- ・訪問歯科診療を実施している歯科診療所数
725機関(平成26年度)→982機関(令和5年度)
- ・薬局における訪問薬剤管理指導又は在宅療養管理指導を受けた者の数(レセプト件数)
301,601(平成27年度)→352,873(平成30年度)
- ・訪問看護のニーズに対応できる看護職員の増
2,876人(平成24年度~29年度累計)→3,416人(平成30年度目標)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等に対して、支援を行う。

【定量的な目標値】

区 分	平成 29 年度 (A) (定員数/施設 数)	平成 30 年度 (B) (定員数/施設 数)	増減 (B)-(A) (定員数/施設 数)
特別養護老人ホーム	35,723 床/380 ヶ 所	36,461 床/386 ヶ 所	738 床/6 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	638 床/23 ヶ所	725 床/26 ヶ所	87 床/3 ヶ所
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	1,400 床/18 ヶ所	1,350 床/18 ヶ所	△50 床/-ヶ所
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	20,025 床/191 ヶ 所	20,125 床/192 ヶ 所	100 床/1 ヶ所
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	147 床/6 ヶ所	147 床/6 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス (定員 30 人以上)	1,310 床/25 ヶ所	1,310 床/25 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス (定員 29 人以下)	191 床/10 ヶ所	191 床/10 ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事 業所	87 ヶ所	100 ヶ所	13 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	2,080 床/307 ヶ所	2,186 床/318 ヶ所	106 床/11 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,902 人/292 ヶ所	2,902 人/292 ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	12,508 床/745 ヶ 所	12,814 床/760 ヶ 所	306 床/15 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	331 床/45 ヶ所	403 床/53 ヶ所	72 床/8 ヶ所
介護予防拠点	121 ヶ所	121 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	364 ヶ所	364 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所	1 ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	29 ヶ所	31 ヶ所	2 ヶ所
訪問看護ステーション	653 ヶ所	653 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	238 床/61 ヶ所	238 床/61 ヶ所	-床/-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

将来の医療需要を踏まえた医療提供体制を目指すためには、医療従事者の確保・養成が重要である。

神奈川県においては、医療従事者数が概ね全国平均を下回っているため、不足する医療従事者の確保・養成や定着促進を図るとともに、医療従事者の負担軽減を図る。

ア 医師の確保

神奈川県の人口 10 万人あたりの医師数は全国平均を下回り、医師不足の状況にあ

るほか、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取扱う産科医師等の継続的就労などの課題を有しており、これらの課題を解決し、地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者）
205.4 人（平成 28 年）→210 人（平成 30 年度）
- ・ 産科医・産婦人科医師数
772 人（平成 28 年）→ 780 人（平成 30 年度）
- ・ 休日・夜間における小児二次救急医療体制の確保ができていないブロック数
14 ブロック（平成 29 年度）→現状体制の維持

イ 看護職員の確保

神奈川県の人口 10 万人当たりの就業看護職員数は全国平均と比べ低い水準であるため、養成、離職防止、再就業支援により、看護人材の確保に取り組み、質の高い看護の提供を推進し、県民に対して適切な医療を提供することを目標とする。

- ・ 県内の就業看護職員数
76,223 人（平成 28 年 12 月末）→89,000 人（令和 2 年度）
- ・ 看護職員等修学資金借受者の県内就業率
90.5%（平成 29 年度）→91.4%（令和 3 年度）
- ・ 看護職員の離職率
14.1%の維持（平成 30 年度）
- ・ 無料職業紹介事業での就職者数
595 人（平成 29 年度）→750 人（平成 30 年度）
- ・ 特定の分野で専門的な能力を有する看護職員として育成した人数
3,932 人（平成 23～29 年度累計）→4,757 人（平成 30 年度までの累計）
- ・ 重度重複障害者等支援看護師養成研修の修了者
20 人（平成 30 年度）
- ・ 認知行動療法等を実践できる看護職員として育成した人数
新人看護職員対象研修受講者 153 名（平成 30 年度）
中堅看護職員対象研修受講者 236 名（平成 30 年度）

ウ 歯科関係人材の確保

神奈川県の人口 1 診療所あたりの就業歯科衛生士数は全国平均と比べ低い水準であり、また、今後需要増が見込まれる在宅歯科医療に対応できる人材も不足しているため、再就業支援、養成・育成により、必要な歯科医療人材を確保することを目標とする。

- ・ 歯科衛生士就業人数
7,619 人（平成 26 年度）→ 10%増加（平成 30 年度目標）
- ・ 県内養成校から県内歯科関係施設への就職者数
歯科衛生士 1,430 人（平成 25～29 年度累計）

- 1,730 人（平成 30 年度までの累計）
- 歯科技工士 200 人（平成 25～29 年度累計）
- 230 人（平成 30 年度までの累計）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

神奈川県においては、団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年(2025 年)までに、さらなる人材確保対策を講じなければ、県内で約 25,000 人の介護人材が不足する見通しとなっているため、介護人材の量的確保を図ることを目標とする。

あわせて、認知症や医療的ニーズがあるなど重介護の高齢者の増加に伴うケアに対応することができるよう介護職員の資質向上への具体的な方策を講じることで、介護人材の質的確保も図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 専門的研修の受講から、介護サービス事業所等への就労あつ旋までの一貫した支援 2 カ年で 520 人
- ・ 医療介護連携等に関する研修を実施 2 カ年で 600 人

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

■横浜

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	平成 29 年度 (A)	平成 30 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	15,538 床 / 149 ヶ所	15,838 床 / 151 ヶ所	300 床 / 2 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	55 床 / 2 ヶ所	55 床 / 2 ヶ所	-床 / -ヶ所
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	548 床 / 6 ヶ所	498 床 / 6 ヶ所	△50 床 / -ヶ所
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	9,523 床 / 85 ヶ所	9,523 床 / 85 ヶ所	-床 / -ヶ所
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	48 床 / 2 ヶ所	48 床 / 2 ヶ所	-床 / -ヶ所
ケアハウス (定員 30 人以上)	378 床 / 5 ヶ所	378 床 / 5 ヶ所	-床 / -ヶ所
ケアハウス (定員 29 人以下)	16 床 / 1 ヶ所	16 床 / 1 ヶ所	-床 / -ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	42 ヶ所	45 ヶ所	3 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	878 床 / 132 ヶ所	912 床 / 135 ヶ所	34 床 / 3 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,477 人 / 142 ヶ所	1,477 人 / 142 ヶ所	-人 / -ヶ所
認知症高齢者グループホーム	5,302 床 / 309 ヶ所	5,509 床 / 318 ヶ所	207 床 / 9 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	113 床 / 15 ヶ所	131 床 / 17 ヶ所	18 床 / 2 ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし	対象施設なし	
地域包括支援センター	140 ヶ所	140 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	6 ヶ所	6 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	297 ヶ所	297 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	18 床 / 18 ヶ所	18 床 / 18 ヶ所	-床 / -ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

■川崎

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	平成 29 年度 (A)	平成 30 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	4,291 床 / 45 ヶ所	4,529 床 / 47 ヶ所	238 床 / 2 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	250 床 / 9 ヶ所	250 床 / 9 ヶ所	-床 / -ヶ所
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	190 床 / 2 ヶ所	190 床 / 2 ヶ所	-床 / -ヶ所
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	2,281 床 / 21 ヶ所	2,281 床 / 21 ヶ所	-床 / -ヶ所
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス (定員 30 人以上)	264 床 / 3 ヶ所	264 床 / 3 ヶ所	-床 / -ヶ所
ケアハウス (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	21 ヶ所	27 ヶ所	6 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	319 床 / 45 ヶ所	364 床 / 50 ヶ所	45 床 / 5 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンタ	626 人 / 65 ヶ所	626 人 / 65 ヶ所	-人 / -ヶ所

一			
認知症高齢者グループホーム	2,053 床／122 ヶ所	2,053 床／122 ヶ所	-床／-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	86 床／12 ヶ所	95 床／13 ヶ所	9 床／1 ヶ所
介護予防拠点	55 ヶ所	55 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	49 ヶ所	49 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	2 ヶ所	2 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	76 ヶ所	76 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	215 床／16 ヶ所	215 床／16 ヶ所	-床／-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

■相模原

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	平成 29 年度 (A)	平成 30 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	3,127 床／37 ヶ所	3,127 床／37 ヶ所	-床／-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床／1 ヶ所	58 床／2 ヶ所	29 床／1 ヶ所
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	80 床／1 ヶ所	80 床／1 ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	1,231 床／13 ヶ所	1,231 床／13 ヶ所	-床／-ヶ所

介護老人保健施設（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス（定員 30 人以上）	122 床／4 ヶ所	122 床／4 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	96 床／5 ヶ所	96 床／5 ヶ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 ヶ所	5 ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	156 床／27 ヶ所	165 床／28 ヶ所	9 床／1 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	116 人／14 ヶ所	116 人／14 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,193 床／68 ヶ所	1,247 床／71 ヶ所	54 床／3 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 床／1 ヶ所	18 床／2 ヶ所	9 床／1 ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし	対象施設なし	-ヶ所
地域包括支援センター	29 ヶ所	29 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	10 ヶ所	11 ヶ所	1 ヶ所
訪問看護ステーション	46 ヶ所	46 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

■横須賀・三浦

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	平成 29 年度 (A)	平成 30 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	3,735 床 / 39 ヶ所	3,735 床 / 39 ヶ所	-床 / -ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床 / 1 ヶ所	29 床 / 1 ヶ所	-床 / -ヶ所
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	152 床 / 3 ヶ所	152 床 / 3 ヶ所	-床 / -ヶ所
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	1,881 床 / 20 ヶ所	1,881 床 / 20 ヶ所	-床 / -ヶ所
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	16 床 / 1 ヶ所	16 床 / 1 ヶ所	-床 / -ヶ所
ケアハウス (定員 30 人以上)	150 床 / 2 ヶ所	150 床 / 2 ヶ所	-床 / -ヶ所
ケアハウス (定員 29 人以下)	20 床 / 1 ヶ所	20 床 / 1 ヶ所	-床 / -ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 ヶ所	7 ヶ所	1 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	152 床 / 23 ヶ所	152 床 / 23 ヶ所	-人 / -ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	307 人 / 31 ヶ所	307 人 / 31 ヶ所	-人 / -ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,110 床 / 76 ヶ所	1,128 床 / 77 ヶ所	18 床 / 1 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	21 床 / 3 ヶ所	30 床 / 4 ヶ所	9 床 / 1 ヶ所
介護予防拠点	3 ヶ所	3 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	30 ヶ所	30 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所	1 ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	7 ヶ所	8 ヶ所	1 ヶ所
訪問看護ステーション	53 ヶ所	53 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

■湘南東部

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。
- ③ 介護施設等の整備に関する目標
地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	平成 29 年度 (A)	平成 30 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	2,194 床 / 28 ヶ所	2,294 床 / 29 ヶ所	100 床 / 1 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	74 床 / 3 ヶ所	74 床 / 3 ヶ所	-床 / -ヶ所
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	200 床 / 2 ヶ所	200 床 / 2 ヶ所	-床 / -ヶ所
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	1,316 床 / 13 ヶ所	1,316 床 / 13 ヶ所	-床 / -ヶ所
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス (定員 30 人以上)	80 床 / 2 ヶ所	80 床 / 2 ヶ所	-床 / -ヶ所
ケアハウス (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 ヶ所	2 ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	108 床 / 17 ヶ所	108 床 / 17 ヶ所	-床 / -ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	108 人 / 11 ヶ所	108 人 / 11 ヶ所	-人 / -ヶ所
認知症高齢者グループホーム	849 床 / 50 ヶ所	849 床 / 50 ヶ所	床 / -ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	23 床 / 3 ヶ所	23 床 / 3 ヶ所	床 / -ヶ所
介護予防拠点	29 ヶ所	29 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	30 ヶ所	30 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	2 ヶ所	2 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	59 ヶ所	59 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊

定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

■湘南西部

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	平成 29 年度 (A)	平成 30 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	2,345 床 / 26 ヶ所	2,345 床 / 26 ヶ所	-床 / -ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	85 床 / 3 ヶ所	114 床 / 4 ヶ所	29 床 / 1 ヶ所
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	120 床 / 2 ヶ所	120 床 / 2 ヶ所	-床 / -ヶ所
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	1,139 床 / 12 ヶ所	1,239 床 / 13 ヶ所	100 床 / 1 ヶ所
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	54 床 / 2 ヶ所	54 床 / 2 ヶ所	-床 / -ヶ所
ケアハウス (定員 30 人以上)	226 床 / 6 ヶ所	226 床 / 6 ヶ所	-床 / -ヶ所
ケアハウス (定員 29 人以下)	29 床 / 1 ヶ所	29 床 / 1 ヶ所	-床 / -ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 ヶ所	6 ヶ所	2 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	223 床 / 30 ヶ所	241 床 / 32 ヶ所	18 床 / 2 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンタ	77 人 / 7 ヶ所	77 人 / 7 ヶ所	-人 / -ヶ所

一			
認知症高齢者グループホーム	753床／44ヶ所	780床／46ヶ所	27床／2ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	42床／5ヶ所	60床／7ヶ所	18床／2ヶ所
介護予防拠点	2ヶ所	2ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	26ヶ所	26ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	47ヶ所	47ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和4年3月31日

■ 県央

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区分	平成29年度(A)	平成30年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,912床／39ヶ所	3,012床／40ヶ所	100床／1ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	58床／2ヶ所	87床／3ヶ所	29床／1ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	110床／2ヶ所	110床／2ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以	1,576床／17ヶ所	1,576床／17ヶ所	-床／-ヶ所

上)			
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	29 床／1 ヶ所	29 床／1 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	60 床／2 ヶ所	60 床／2 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	30 床／2 ヶ所	30 床／2 ヶ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 ヶ所	4 ヶ所	1 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	144 床／20 ヶ所	144 床／20 ヶ所	-床／-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	115 人／12 ヶ所	115 人／12 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	684 床／43 ヶ所	684 床／43 ヶ所	-床／-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	18 床／3 ヶ所	18 床／3 ヶ所	-床／-ヶ所
介護予防拠点	28 ヶ所	28 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	38 ヶ所	38 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	2 ヶ所	2 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	47 ヶ所	47 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	5 床／11 ヶ所	5 床／11 ヶ所	-床／-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

■ 県西

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	平成 29 年度 (A)	平成 30 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	1,581 床 / 17 ヶ所	1,581 床 / 17 ヶ所	-床 / -ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	58 床 / 2 ヶ所	58 床 / 2 ヶ所	-床 / -ヶ所
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	対象施設なし	対象施設なし	
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	1,078 床 / 10 ヶ所	1,078 床 / 10 ヶ所	-床 / -ヶ所
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス (定員 30 人以上)	30 床 / 1 ヶ所	30 床 / 1 ヶ所	-床 / -ヶ所
ケアハウス (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 ヶ所	4 ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	100 床 / 13 ヶ所	100 床 / 13 ヶ所	-床 / -ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	76 人 / 10 ヶ所	76 人 / 10 ヶ所	-人 / -ヶ所
認知症高齢者グループホーム	564 床 / 33 ヶ所	564 床 / 33 ヶ所	-床 / -ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	19 床 / 3 ヶ所	28 床 / 4 ヶ所	9 床 / 1 ヶ所
介護予防拠点	4 ヶ所	4 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	22 ヶ所	22 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	28 ヶ所	28 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊

定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和4年3月31日

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできるだけ定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 29 年	6 月	【医療分・介護分】平成 30 年度計画の意見募集にあたって、県医師会等との事前調整、実施について関係団体等への連絡
	7 月 3 日～8 月 10 日	【医療分】ホームページにおいて、市町村、関係団体、県民、福祉関係者等から提案募集
	7 月 4 日～8 月 10 日	【介護分】介護従事者確保事業について、ホームページにおいて、市町村、関係団体、県民、福祉関係者等から提案募集
	9 月～12 月	【医療分・介護分】県医師会、県歯科医師会等の関係団体と個別調整
平成 30 年	2 月 20 日	【医療分】保健医療計画推進会議 (平成 30 年度計画策定に向けた調査票等の内容について意見聴取)
	3 月 20 日	【介護分】かながわ高齢者保健福祉計画評価・推進委員会 (平成 30 年度計画策定に向けて意見聴取)
	3 月～7 月	【医療分・介護分】関係団体、市町村等と実施内容の個別調整
	9 月 3 日	【介護分】神奈川県在宅医療推進協議会及び地域包括ケア会議 (平成 30 年度計画についての意見聴取)
	9 月 19 日	【医療分】保健医療計画推進会議 (平成 30 年度計画についての意見聴取)

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、取組みの推進状況を検証し、県医師会ほか関係団体、市町村、医療介護関係事業者や、保健医療計画推進会議、かながわ高齢者保健福祉計画評価・推進等委員会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,705 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関、医療関係団体、神奈川県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>本県においては、地域医療構想の必要病床数推計において、令和7年(2025年)に向けて、病床全体では約1万床、回復期病床は約1万6千床の不足が推計されている。増加する医療需要に対応するためには、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関や県民に対して、地域医療構想の趣旨等についての理解を促す ・構想区域内での病床機能の分化・連携や、病床利用率の向上などのための、医療機関や関係団体の自主的な取組みを促し、限りある医療資源を有効活用できるようにする ・病床機能の転換等に要する費用への支援を行いながら、不足する病床機能への医療機関の自主的な転換を促す ・病院間、病院・診療所間、医療機関・介護保険事業所間等で緊密な連携体制の構築に向けた取組みを推進する <p>ことに、同時並行で取り組んでいく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想達成に向けた取組み(勉強会やワーキンググループなど)が開始された構想区域 4 構想区域 (H29 年度) → 9 構想区域 (H30 年度) ・27～29 年度基金を活用して整備を行う回復期等の病床数：360 床 (H30～R2 年度) 	
事業の内容	<p>ア 医療機関に対するセミナー・相談会の開催や、個別相談等により、地域医療構想の理解促進を図るとともに、医療機関が不足する病床機能への転換を検討する際に相談支援を行い、転換を促す。</p> <p>イ 医療関係団体と連携しながら、構想区域内の病床機能の分化・連携に向けて、医療関係団体や医療機関による会議や検討会等の開催や、その他の自主的な取組みを促すための支援を行う。</p> <p>ウ 高齢化の進展により医療需要が増加する糖尿病、脳卒中などの主要な疾患に関して、患者情報を共有するツールとなる「地域医療連携クリティカルパス」の普及・活用を推進し、モデル地域における協議会や、医療機関等への研修会など、かりつけ医と専門医など複数の医療機関や職種による連携を推進する。これにより、地域の医療機関が連携・役割分担し、急性期における早期の適切な治療の開始、回復期から維持期における再</p>	

	<p>発予防の取組み、再発や増悪を繰り返す患者に対する適切な介入などを、疾患の特徴や患者の状態に応じて行うことで、急性期から維持期（在宅医療）まで、切れ目のない医療が受けられる体制を構築する。</p> <p>エ 急性心筋梗塞に関して、症例の登録制度である「神奈川循環器レジストリ」を構築し、患者や疾患の詳細な情報を病院間で集約し分析した結果を共有することにより、医療機関間相互や消防との連携強化や、各医療機関の連携による心臓リハビリテーションの推進などに活用する。これにより、地域の医療機関が連携・役割分担し、急性期における早期の適切な治療の開始、回復期から維持期における再発予防の取組み、再発や増悪を繰り返す患者に対する適切な介入などを、疾患の特徴や患者の状態に応じて行うことで、急性期から維持期（在宅医療）まで、切れ目のない医療が受けられる体制を構築する。</p>					
アウトプット指標	<p>ア、イ 医療機関に対する、回復期病床への転換を促すためのセミナー・相談会や個別支援の実施（医療機関向けセミナー・相談会：4回、転換検討に対する相談支援：10医療機関）</p> <p>ウ モデル地域における協議会等の取組みの実施：2地域、全県を対象にした研修会の実施：1回。</p> <p>エ 症例登録に参加する医療機関数：53施設</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>医療機関へのセミナー等や、地域医療の連携を促進する事業の実施により、2025年の病床の必要量に対して著しく不足する回復期病床への転換や、構想区域内の医療機関間の役割分担・連携が推進される。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,705	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 490
		基金	国(A)	(千円) 7,132	民	(千円) 6,642
		都道府県 (B)	(千円) 3,566	うち受託事業等 (再掲)(注2)		(千円)
		計(A+B)	(千円) 10,698	(千円)		
		その他(C)	(千円) 2,007			(千円)
備考(注3)	<p>平成30年度：2,980千円、令和元年度：0千円、令和2年度：7,718千円</p>					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.2（医療分）】 在宅医療施策推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 475 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県医師会、横浜市立大学							
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化、在宅人材の確保・育成等が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施している診療所・病院数 1,455（平成27年度） → 2,139（令和5年度） ・在宅療養支援診療所・病院数 930（平成29年） → 1,302（令和5年度） ・在宅看取りを実施している診療所・病院数 694（平成27年度） → 1,020（令和5年度） 							
事業の内容	<p>ア 在宅医療・介護関係者等で構成する「在宅医療推進協議会」を開催し、在宅医療に係る課題の抽出、好事例の共有等を行う。</p> <p>イ 広域自治体として、在宅医療の推進のため、県全域または保健福祉事務所単位での研修、普及啓発事業などを実施する。</p> <p>ウ 在宅医療を担う医師やかかりつけ医等、地域の医師における看取りと検案についての研修会を開催する。</p>							
アウトプット指標	<p>ア 在宅医療推進協議会の開催（県全域対象及び県内8地域）</p> <p>イ 研修会・普及啓発活動等の実施（県全域対象及び県内8地域）</p> <p>ウ 研修会参加医師数（720名（累計））</p>							
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療推進のため、研修や普及啓発、課題やノウハウの共有などの取組みを行うことで、県内全市町村における在宅医療連携拠点の整備を進めるとともに、県内の在宅医療の推進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	633	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	0
		基金	国(A)	(千円)			(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)	317
			計(A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)			(千円)	0
備考(注3)	平成30年度：475千円、令和元年度：0千円							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 訪問看護推進支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,620 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県看護協会、神奈川県訪問看護ステーション協議会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進展により、地域包括ケアにおいて、訪問看護のニーズは今後更に増加すると予測される。多様化するニーズに対応する訪問看護人材の養成（育成）・確保は喫緊の課題である。</p>	
	<p>アウトカム指標：-</p> <p>訪問看護のニーズに対応できる看護職員の増 2,876人（平成24年度～29年度累計）→3,416人（平成30年度目標）</p>	
事業の内容	<p>在宅医療の進展及び高度・多様化する訪問看護のニーズに対応するため、訪問看護推進協議会において訪問看護に関する課題や対策を検討するとともに、訪問看護に従事する看護職員の確保・定着及び、育成のための研修等を実施する。</p> <p>ア 訪問看護推進協議会の開催 イ 研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修 ・訪問看護管理者研修 ・訪問看護師養成講習会 ・訪問看護導入研修 	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修 2回（50人） ・訪問看護管理者研修 3回（240人） ・訪問看護師養成講習会 1回（50人） ・訪問看護導入研修 3回（90人） ・各研修の満足度（80%以上） ・研修の効果(参加者からの研修“後”アンケートから読み取り) 	
アウトカムとアウトプットの 関連	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護に必要な各種研修を実施し、訪問看護に従事する看護職員の増加をはかる。 ・研修回数に加え、参加者の満足度や、研修後の実践状況をアンケートし、よりよい研修の開催につなげることで、訪問看護師の離職防止（訪問看護師の増加）を図る。 	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 11,620	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 7,283
		基金	国(A)	(千円) 7,746		民	(千円) 463
			都道府県 (B)	(千円) 3,874			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
			計(A+B)	(千円) 11,620			
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 4 (医療分)】 地域リハビリテーション連携体制構築事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,017千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県、社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療の需要が、「高齢化の進展」や「地域医療構想による病床の機能分化・連携」により大きく増加する見込まれる中、県民が、可能な限り住み慣れた地域でその人らしくいきいきとした生活ができるようにしていくためには、訪問看護、訪問歯科、リハ専門職、地域住民が連携して地域リハビリテーション等の在宅医療を推進していく必要がある。</p> <p>あわせて、リハ従事者（医師、看護師、ケアマネジャー、福祉・介護職、リハ専門職等）の人材育成や連携促進、情報提供等により、地域リハビリテーションの提供体制の充実を図る必要がある。</p>						
	<p>アウトカム指標：</p> <p>フォーラムに参加した地域住民・リハ従事者等の人数 150名</p> <p>研修を受講したリハ従事者数 100名</p>						
事業の内容	<p>ア 地域住民も対象として連携の活性化を目的としたフォーラムを実施するとともに、リハ従事者向けの研修等を実施し、在宅医療を担う人材の育成及び在宅医療の普及啓発を行う。</p> <p>イ 急性期から生活期（在宅）まで心身の状態に即した適切なリハビリテーションを切れ目なく行える体制を構築し、地域リハビリテーションを推進するための協議会を開催する。</p>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> フォーラムの開催（1回）、研修の実施（2回） 協議会の開催（1回） 						
アウトカムとアウトプットの関連	<p>地域住民を含めた連携の活性化を図るとともに、県リハビリテーション支援センターの有するノウハウ等を踏まえた研修等を実施し、地域の相談・支援機関やコーディネーターの人材育成を図ることで、地域リハビリテーションを推進する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,017	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 146	
		基金	国(A)	(千円) 678		民	
			都道府県 (B)	(千円) 339			(千円) 532
			計(A+B)	(千円) 1,017			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			その他(C)	(千円)		532	
備考(注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.5 (医療分)】 在宅歯科医療連携拠点運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 95,928 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県歯科医師会				
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展により、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅歯科医療に係る提供体制の強化や、医科や介護との連携が必要となる。</p> <p>アウトカム指標：訪問歯科診療を実施している歯科診療所数 725 機関（平成26年度）→982 機関（令和5年度）</p>				
事業の内容	在宅歯科医療地域連携室と連携する休日急患歯科診療所等において、訪問歯科を受けている在宅要介護者等で一般歯科診療所では対応できない重度な口腔内疾患等への治療機会を確保するために実施する歯科診療に係る経費及び施設・設備整備費に係る経費の一部を補助する。				
アウトプット指標	<p>○ 地域連携室と連携する休日急患歯科診療所等における取扱患者数に占める要介護3以上の割合及び歯科医麻酔医立会件数の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護3以上の割合 28.4%（平成27年度（達成値））→37.6%（令和2年度） ・歯科麻酔医立会件数の割合 21.0%（平成30年度（達成値））→22.0%（令和2年度） <p>○ 施設・設備整備を実施する休日急患歯科診療所等の要介護・高齢者歯科で実施する取扱患者に関する以下の指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護者（要介護度1以上）の割合 42.5%（平成30年度（達成値））→44.0%（令和4年度） ・歯科麻酔医立会件数の割合 21.0%（平成30年度（達成値））→22.5%（令和4年度） ・歯科麻酔医立会件数に占める高度歯科麻酔の実施割合※ ※全麻、静脈内鎮静法等（局所麻酔以外）の麻酔技法に必要な機器を整備した場合に限る 17.9%（平成30年度（達成値））→20.0%（令和4年度） ・施設・設備整備を実施した施設数 4か所（令和3年度） 				
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅歯科診療参入等への支援体制を整備し、さらに訪問診療の受け皿を確保することにより、在宅歯科診療を行う歯科診療所の増、在宅歯科医療に係る後方支援機能（フォローアップ）の強化を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 95,928	基金充当額 (国費)	公 (千円)

	基金	国 (A)	(千円) 47,946	における 公民の別 (注1)	民	(千円) 47,946	
		都道府県 (B)	(千円) 23,982				うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A+B)	(千円) 71,946				
		その他 (C)	(千円) 23,982				
備考 (注3)	平成30年度：11,600千円、令和元年度：10,906千円、令和2年度：0千円、令和3年度：49,440千円						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.6 (医療分)】 在宅歯科診療所設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 86,633 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県歯科医師会					
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療用機器等の整備を進めることにより、在宅歯科医療を実施していない歯科医療機関の在宅歯科医療への参入の促進を図る。 アウトカム指標：訪問歯科診療を実施している歯科診療所数 725 機関 (平成26年度) →982 機関 (令和5年度)					
事業の内容	ア 在宅歯科医療を実施する歯科医療機関の在宅歯科医療用機器等の整備に係る経費に対し助成する。 イ アで整備を行う在宅歯科医療用機器等に係る検討のため開催する委員会の経費に対し助成する。					
アウトプット指標	助成する歯科医療機関数：180 か所					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅歯科診療参入を支援し、在宅歯科医療を行う歯科診療所数の増、在宅歯科医療に係る提供体制の強化を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 86,633	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 43,316		民	(千円) 43,316
		都道府県 (B)	(千円) 21,659			
		計 (A+B)	(千円) 64,975			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 21,658			(千円)
備考 (注3)	平成30年度：64,975千円、令和元年度：0千円					

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 口腔ケアによる健康寿命延伸事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,039 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県歯科医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の研究成果から、高齢者の加齢に伴う機能低下・衰弱（「フレイル」）の初期の兆候は、歯と口腔の機能低下（オーラルフレイル）から始まり、これを放置すると要介護や死亡のリスクが高まることが示されている。このため、高齢者における健康寿命の延伸、在宅療養者における介護重度化や全身疾患重症化の予防には、歯と口腔機能低下の予防・早期把握・維持・改善（オーラルフレイル対策）を適切に行い、最終的には、在宅療養者における摂食嚥下機能障害を軽減することが必要である。 ・地域におけるオーラルフレイル対策の普及定着に向けて、かかりつけ歯科医は、通院患者及び在宅患者の両者を対象に、継続的にオーラルフレイル対策に取り組む必要がある。 <p>アウトカム指標： かかりつけ歯科医を決めている県民の割合の増加 50.2%（平成 29 年度）→60%（令和元年度）</p>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を円滑に運営するため、行政・大学・歯科医師会・関係機関等の有識者で構成する検討会を開催し、事業の企画、調整、結果の分析等を行う。 ・特定地域の在宅療養者を含む 65 歳以上の高齢者を対象に、広く本事業を周知し、歯科医院は、希望者からの要望に応じて診療所または在宅においてオーラルフレイルに係る検査を実施する。さらに、検査結果に応じたオーラルフレイル改善プログラムの指導及び口腔機能の再評価を行うことをきっかけに、かかりつけ歯科医として、継続的に地域の高齢者のオーラルフレイル対策に取り組むとともに、在宅歯科医療における介護重度化や全身疾患重症化の予防に取り組む体制整備を行う。 ・歯科医師をはじめとする歯科保健・医療に係る専門職を対象として、高齢者が摂食嚥下機能障害に至るオーラルフレイルや口腔機能低下症といった一連の過程において必要な基礎知識、予防・改善方法、在宅歯科医療を含む医療・介護保険制度の活用等について、研修を行う。 	
アウトプット指標	特定地域において、オーラルフレイルに係る検査を受けた 65 歳以上の高齢者数（平成 30 年度目標：事業実施地域における 65 歳以上の高齢者人口の 5%）	

アウトカムとアウトプットの関連	地域の歯科医院における、オーラルフレイルに係る検査をきっかけに、かかりつけ歯科医を持つことにつなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 16,039	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 10,692		民	(千円) 10,692
		都道府県 (B)		(千円) 5,347		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		計 (A+B)		(千円) 16,039			
		その他 (C)		(千円)		(千円) 10,692	
備考 (注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.8 (医療分)】 在宅医療 (薬剤) 推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,052 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	公益社団法人神奈川県薬剤師会、公益社団法人神奈川県病院薬剤師会					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の高齢化の進展等に伴い、在宅医療等を必要とする患者の増加が見込まれることから、本県では、在宅医療を担う医療機関や薬局等の在宅医療の体制整備を推進している。 ・薬剤師の在宅医療への参加促進として、在宅対応が可能な薬局薬剤師及び褥瘡対応できる在宅医療関係者の人材育成が必要である。 					
	アウトカム指標：薬局における訪問薬剤管理指導又は居宅療養管理指導を受けた者の数 (レセプト件数) 301,601 (平成 27 年度) → 352,873 (平成 30 年度)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問薬剤管理指導ができる薬局を増やすための研修を実施する事業を行う団体に対し補助する。 ・在宅医療に参画する薬剤師・医療従事者を対象とした褥瘡対策の研修を実施する事業を行う団体に対し補助する。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問薬剤師研修受講者 389 人 ・褥瘡研修受講者 32 人 					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療対応の際に求められる患者対応スキル、多職種連携の必要性、褥瘡対策等の研修を実施することにより、薬剤師の資質向上及び在宅医療への参加促進の動機づけを行い、在宅対応を行う薬局の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,052	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 526		
			都道府県 (B)	(千円) 263	民	(千円) 526
			計 (A+B)	(千円) 789		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 263		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.9 (医療分)】 小児等在宅医療連携拠点事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,127 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県立こども医療センター					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	NICU (新生児集中治療管理室) 等からの退院後に在宅医療へ移行する小児等が安心して療養することができるよう、地域の医療者等の在宅療養のスキル向上や地域の関係機関の連携構築を図り小児等の在宅療養を支える体制を構築する。					
	アウトカム指標： 小児患者に対応できる訪問看護事業所数 410 件 (平成 29 年) → 457 件 (平成 32 年)					
事業の内容	ア 『神奈川県小児等在宅医療推進会議』の開催 イ モデル事業として選定した地域での『小児等在宅医療連絡会議』の開催 (2 地域) ウ 小児等在宅医療に携わる人材の育成及び普及啓発のための研修 エ 小児等在宅医療支援者向けの相談窓口の開設					
アウトプット指標	ア 会議開催：1 回 イ 会議開催：各 2 回 ウ 研修開催回数：13 回 イ 窓口開設：1 箇所					
アウトカムとアウトプットの 関連	小児等在宅医療推進のため、各種会議で課題の洗い出しを行うとともに、研修や相談窓口で技術的な支援を行うことで、県内の小児患者受け入れ体制の構築を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,127	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 4,751
	基金	国 (A)	(千円) 4,751			
		都道府県 (B)	(千円) 2,376		民	(千円)
		計 (A+B)	(千円) 7,127			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注 3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.10 (医療分)】 訪問看護ステーション研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,661 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県内の訪問看護事業者、または訪問看護事業者の団体等					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進展により、地域包括ケアにおいて、訪問看護のニーズは今後更に増加すると予測される。多様化するニーズに対応する訪問看護人材の養成（育成）・確保は喫緊の課題である。</p> <p>また、在宅医療を受ける人々に対し、適時適切なサービスが提供できるよう、医師の指示書のもとで医療行為を実施できる、特定行為研修修了者（特定看護師）の増加・活躍も求められている。</p> <p>アウトカム指標： 訪問看護のニーズに対応できる看護職員の増 教育支援ステーションにおける研修受講者数 500 名</p>					
事業の内容	<p>県内各地域において、人材育成の経験が豊富な訪問看護ステーションを「教育支援ステーション」に位置付け、訪問看護実践に必要な知識・技術の向上を目的とした研修や同行訪問を実施することで、新設や小規模な訪問看護ステーションの訪問看護師の育成を支援する。</p> <p>また、訪問看護ステーションに勤務する看護職員が特定行為研修を受講する際、代替の看護職員の雇用経費を補助する。</p>					
アウトプット指標	<p>教育支援ステーション設置箇所数 5 箇所以上 訪問看護に従事する、特定行為研修修了者数の増加（前年度+2 名）</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>各地域に「教育支援ステーション」を設置することで、身近で学べる環境を提供し、地域の訪問看護師を育成する。また、地域の状況を踏まえた研修を実施することで、受講者が日々の実践に生かすことが定着・離職防止・訪問看護師の増加をはかる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,661	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 3,330		
			都道府県 (B)	(千円) 1,666	民	(千円) 3,330
			計 (A+B)	(千円) 4,996		うち受託事業等 (再掲) (注2) 0(千円)

		その他 (C)	(千円) 1,665			
備考 (注3)						

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																															
事業名	【No. 11 (介護分)】 介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,604,910千円																																														
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域																																															
事業の実施主体	神奈川県、市町村																																															
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日																																															
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域包括ケア提供体制の構築に向けて、地域密着型サービスや介護予防拠点等のサービス基盤の整備を進める。</p> <p>アウトカム指標値：適切な介護サービスの提供を通じて、介護を必要とする高齢者の状態の悪化を防ぎ、維持・改善を図ることにより重度化を予防することにつながる。</p>																																															
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>116床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>8ヶ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>7ヶ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>4ヶ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>5ヶ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>7ヶ所</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>2ヶ所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>4ヶ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム(定員30人以上)</td> <td>738床【定員数】</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>87床【定員数】</td> </tr> <tr> <td>養護老人ホーム(定員30人以上)</td> <td>120床【定員数】</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設(定員30人以上)</td> <td>100床【定員数】</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>13ヶ所【施設数】</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>106床【宿泊定員数】</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>306床【定員数】</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>72床【宿泊定員数】</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>2ヶ所【施設数】</td> </tr> </tbody> </table> <p>③特別養護老人ホーム等の整備促進を図るため、定期借地権を設定して用地確保を行う経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム(定員30人以上)</td> <td>3ヶ所【施設数】</td> </tr> </tbody> </table> <p>④介護サービスの改善を図るため、既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既存の特養多床室プライバシー保護のための改修</td> <td>1,572床(27施設)</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	116床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8ヶ所	小規模多機能型居宅介護事業所	7ヶ所	認知症高齢者グループホーム	4ヶ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	5ヶ所	介護予防拠点	7ヶ所	施設内保育施設	2ヶ所	地域包括支援センター	4ヶ所	整備予定施設等		特別養護老人ホーム(定員30人以上)	738床【定員数】	地域密着型特別養護老人ホーム	87床【定員数】	養護老人ホーム(定員30人以上)	120床【定員数】	介護老人保健施設(定員30人以上)	100床【定員数】	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	13ヶ所【施設数】	小規模多機能型居宅介護事業所	106床【宿泊定員数】	認知症高齢者グループホーム	306床【定員数】	看護小規模多機能型居宅介護事業所	72床【宿泊定員数】	施設内保育施設	2ヶ所【施設数】	整備予定施設等		特別養護老人ホーム(定員30人以上)	3ヶ所【施設数】	整備予定施設等		既存の特養多床室プライバシー保護のための改修	1,572床(27施設)
整備予定施設等																																																
地域密着型特別養護老人ホーム	116床																																															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8ヶ所																																															
小規模多機能型居宅介護事業所	7ヶ所																																															
認知症高齢者グループホーム	4ヶ所																																															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5ヶ所																																															
介護予防拠点	7ヶ所																																															
施設内保育施設	2ヶ所																																															
地域包括支援センター	4ヶ所																																															
整備予定施設等																																																
特別養護老人ホーム(定員30人以上)	738床【定員数】																																															
地域密着型特別養護老人ホーム	87床【定員数】																																															
養護老人ホーム(定員30人以上)	120床【定員数】																																															
介護老人保健施設(定員30人以上)	100床【定員数】																																															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	13ヶ所【施設数】																																															
小規模多機能型居宅介護事業所	106床【宿泊定員数】																																															
認知症高齢者グループホーム	306床【定員数】																																															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	72床【宿泊定員数】																																															
施設内保育施設	2ヶ所【施設数】																																															
整備予定施設等																																																
特別養護老人ホーム(定員30人以上)	3ヶ所【施設数】																																															
整備予定施設等																																																
既存の特養多床室プライバシー保護のための改修	1,572床(27施設)																																															

アウトプット指標	地域密着型サービスや介護予防拠点等のサービスの基盤の整備を進める			
	区分	平成 29 年度 (A) (定員数/施設数)	平成 30 年度 (B) (定員数/施設数)	増減 (B)-(A) (定員数/施設数)
	特別養護老人ホーム	35,723 床/380 ヶ所	36,461 床/386 ヶ所	738 床/6 ヶ所
	地域密着型特別養護老人ホーム	638 床/23 ヶ所	725 床/26 ヶ所	87 床/3 ヶ所
	養護老人ホーム (定員 30 人以上)	1,400 床/18 ヶ所	1,350 床/18 ヶ所	△50 床/-ヶ所
	養護老人ホーム (定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
	介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	20,025 床/191 ヶ所	20,125 床/192 ヶ所	100 床/1 ヶ所
	介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	147 床/6 ヶ所	147 床/6 ヶ所	-床/-ヶ所
	ケアハウス (定員 30 人以上)	1,310 床/25 ヶ所	1,310 床/25 ヶ所	-床/-ヶ所
	ケアハウス (定員 29 人以下)	191 床/10 ヶ所	191 床/10 ヶ所	-床/-ヶ所
	都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	87 ヶ所	100 ヶ所	13 ヶ所
	小規模多機能型居宅介護事業所	2,080 床/307 ヶ所	2,186 床/318 ヶ所	106 床/11 ヶ所
	認知症対応型デイサービスセンター	2,902 人/292 ヶ所	2,902 人/292 ヶ所	-人/-ヶ所
	認知症高齢者グループホーム	12,508 床/745 ヶ所	12,814 床/760 ヶ所	306 床/15 ヶ所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	331 床/45 ヶ所	403 床/53 ヶ所	72 床/8 ヶ所
	介護予防拠点	121 ヶ所	121 ヶ所	-ヶ所
	地域包括支援センター	364 ヶ所	364 ヶ所	-ヶ所
	生活支援ハウス	1 ヶ所	1 ヶ所	-ヶ所
	施設内保育施設	29 ヶ所	31 ヶ所	2 ヶ所
訪問看護ステーション	653 ヶ所	653 ヶ所	-ヶ所	
緊急ショートステイ	238 床/61 ヶ所	238 床/61 ヶ所	-床/-ヶ所	

アウトカムとアウトプットの関連	県計画に基づき、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することで、地域包括ケアシステムの構築が図られる。				
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
			国 (A)	都道府県 (B)	
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 477,000	(千円) 318,000	(千円) 159,000	(千円)
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 996,597	(千円) 664,398	(千円) 332,199	(千円)
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円) 287,882	(千円) 191,921	(千円) 95,961	(千円)
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 843,431	(千円) 562,287	(千円) 281,144	(千円)
	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,604,910	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注3) (注4)	
	基金	国(A)			民 (千円)
		都道府県 (B)			1,736,606
		計(A+B)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		2,604,910			
	その他(C)				
備考(注5)					

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.12 (医療分)】 医師等確保体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 202,431 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	ア・イ・エ 神奈川県、ウ 横浜市立大学					
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師数(医療施設従事医師数)は年々増加しているものの、人口10万人当たり医師数は全国平均を下回っているうえ、二次医療圏、診療科の偏在があり、医師確保の取組みが必要である。</p> <p>アウトカム指標：・人口10万人当たり医師数(医療施設従事医師数)205.4人(平成28年)→215人(令和2年12月時点)</p>					
事業の内容	<p>ア 地域医療支援センター及び医療勤務環境改善支援センターを運営し、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保支援及び医療従事者の勤務環境の改善に主体的に取り組む医療機関への支援を行い、医師不足及び地域偏在の解消を図る。</p> <p>イ 外国人患者を受け入れる拠点医療機関を補助対象とし、タブレット端末等の重点整備を推進することで「言葉の壁」を解消し、医師等の医療従事者の業務負担の軽減を図る。</p> <p>ウ 横浜市立大学の総合診療医学教室の総合診療医育成のための指導医等の配置に係る経費について支援する。</p> <p>エ 北里大学、聖マリアンナ医科大学及び東海大学における地域医療医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度(卒後9年間以上県内の医療機関の指定診療科の業務に従事した場合、返還免除)に基づき、修学資金の貸付を行う。</p>					
アウトプット指標	<p>ア 人口10万人当たりの医師数 205.4人(平成28年)→215人(令和2年12月時点)</p> <p>イ タブレット端末等の重点整備により医療従事者の業務負担の軽減が図られた医療機関の数(23機関)</p> <p>ウ 総合診療専門医の養成プログラムの作成と、総合診療専門医の養成総合診療専門医の取得を目指す後期研修医の採用2名</p> <p>エ 修学資金を貸付けた学生数(年間74名)</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	将来県内において地域医療を担う人材の育成と、地域医療支援センターの支援等により、地域における医師不足解消を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 202,431	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 70,984
		基金	国(A)	(千円) 95,949		
			都道府県	(千円)	民	(千円)

		(B)	47,974			24,965
		計 (A+B)	(千円) 143,923			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 58,508			
備考 (注3)	平成30年度：89,203千円、令和元年度：0千円、 令和2年度：54,720千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.13 (医療分)】 産科等医師確保対策推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 318,823 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	ア 分娩取扱施設 イ 日本産科婦人科学会が指定する専攻医指導施設 ウ 神奈川県					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	産科等を担当する周産期医療に必要な医師が不足し、分娩取扱施設も減少傾向にあることから、安心安全な分娩提供体制の確保を図るための対策が必要である。					
	アウトカム指標：産科医・産婦人科医師数 772 人 (平成 28 年) → 790 人 (令和 2 年 12 月時点)					
事業の内容	ア 現職の勤務医等の継続的就労の促進に資するため、産科医師等に分娩手当を支給する分娩取扱施設に対して補助する。 イ 産婦人科専門医の取得を目指す産婦人科専攻医を受け入れており、産婦人科専攻医の処遇改善を目的とした研修医手当等の支給を行う医療機関に対して補助する。 ウ 横浜市立大学における産科等医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度 (卒後 9 年間以上県内の医療機関の指定診療科の業務に従事した場合、返還免除) に基づき、修学資金の貸付けを行う。					
アウトプット指標	ア 産科医師等分娩手当の補助対象施設数 (年間 68 施設) 産科医師等分娩手当の補助対象分娩件数 (年間 26,500 件) イ 産科等後期研修医手当補助の補助対象となる施設 (年間 3 施設) 産科等後期研修医手当補助の対象となる後期研修医数 (年間 15 名) ウ 修学資金を貸付けた学生数 (年間 30 名)					
アウトカムとアウトプットの 関連	将来県内において産科等に従事する医師を育成するほか、産科勤務医等の処遇を改善することで、県内で従事する産科医・産婦人科医師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 318,823	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 85,983
		基金	国 (A)	(千円) 90,827	民	(千円) 4,844
			都道府県 (B)	(千円) 45,414		
			計 (A+B)	(千円) 136,241		
			その他 (C)	(千円) 182,582		(千円) 0
備考 (注 3)	平成 30 年度：65,142 千円、令和元年度：0 千円、 令和 2 年度：71,099 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業											
事業名	【No.14 (医療分)】 病院群輪番制運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 223,675 千円							
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域											
事業の実施主体	小児二次輪番病院、小児拠点病院											
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日											
背景にある医療・介護ニーズ	休日、夜間における小児二次救急（緊急手術や入院を必要とする小児救急患者の医療）について、市町村単位では対応が難しいため、県内でブロック制を構成し、安定的な確保、充実を図る必要がある。											
	アウトカム指標：当事業にて補助対象とした医師・看護師数 医師14名・看護師14名（平成29年度）→現状維持											
事業の内容	市町村域を越えた広域ブロック内で病院が協同で輪番方式により（拠点病院は拠点方式により）休日・夜間の入院加療を必要とする中等症または重症の小児救急患者や初期救急医療施設からの小児転送患者の医療を確保するため、小児救急医療に必要な医師、看護師等の確保に必要な経費を補助する。											
アウトプット指標	休日・夜間における小児二次救急医療体制の確保ができているブロック数 14ブロック（平成29年度）→現状体制の維持											
アウトカムとアウトプットの 関連	小児二次救急医療の体制を維持することで、小児救急患者の受入の円滑化を図る。											
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 223,675	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 149,116					
		基金	国(A)				(千円) 149,116	公民の別 (注1)	民	(千円) 0		
			都道府県 (B)				(千円) 74,559			公民の別 (注1)	民	(千円) 0
			計(A+B)				(千円) 223,675					公民の別 (注1)
		その他(C)		(千円) 0			公民の別 (注1)	民	(千円) 0			
備考(注3)	平成30年度：223,675千円、 令和元年度：0千円											

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (医療分)】 看護師等養成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,766,857 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	ア 民間立看護師等養成所等 イ 神奈川県 ウ 県内の病院(産科小児科病棟を設置の施設、中小規模病院(199床以下))、助産所、訪問看護ステーション、老人保健施設及び特別養護老人ホーム エ、オ 神奈川県、神奈川県看護協会、神奈川県助産師会等 カ 新人看護職員研修を実施する病院及び団体等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・看護人材の確保のためには、安定した看護職員の新規養成が求められている。	
	アウトカム指標：県内の就業看護職員数の増 76,223人(平成28年12月末)→89,000人(令和2年度)	
事業の内容	ア 民間立看護師等養成所等に対して、教員、事務職員人件費等の運営費を補助する。 イ 看護教育の経験豊富な教育指導者を実習受入施設に派遣し、受入体制を整備するとともに実習指導者を育成する。 ウ 看護実習の受入体制の充実化を促し、学生の受入拡充を図る施設に対し、補助する。 エ 看護を取り巻く課題への対応策を検討し、必要な施策の企画を行うとともに、看護職の専門性を高める研修等を実施する。 オ 関係団体が行う看護教育事業を支援し、看護職員の確保及び育成を図る。 カ 新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するため、病院が実施する研修に対して、必要な経費を補助する 採用が少なく、独自に研修が実施できない病院等の新人看護職員を受入れて研修を実施する病院や団体に対して、必要な経費を補助する。	

アウトプット指標	<p>ア 運営費の補助対象数 400 施設</p> <p>イ 看護実践教育アドバイザー派遣施設数 20 施設</p> <p>ウ 看護実習施設受入拡充箇所数 80 箇所</p> <p>エ ・看護研修：(准看護師研修、助産師研修、看護管理者研修、実地指導者研修) 8 回</p> <p>・周産期医療従事看護職員資質向上研修：18 回</p> <p>オ 看護師等養成機関連絡協議会が実施する専任教員研修：18 回</p> <p>カ ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修実施病院への補助対象数：266 病院</p> <p>・自施設での研修実施が困難な病院等の新人看護職員で、研修受入病院や団体での研修受講者数：2000 人</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>看護師等養成所への運営費等の補助を行うことにより、看護教育の充実が図られ、安定的に看護職員を養成し、就業する看護職員数の増加を図る</p> <p>看護師養成に必須である、実習指導者の養成や看護教員の研修を実施することにより、看護教育の質を高めるとともに、専門性の高い看護職員の育成・確保を図る。</p> <p>病院に就業する全ての新人看護職員が必要とする研修を受ける機会を確保し、基本的な実践能力を向上させることにより、定着の促進を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,766,857	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 39,572
		基金	国 (A)	(千円) 444,929		(千円) 405,357
			都道府県 (B)	(千円) 222,464		
			計 (A+B)	(千円) 667,393		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 5,099,464		(千円) 2,713
備考 (注3)	<p>平成30年度：570,047千円、 令和元年度：0千円、令和2年度97,346千円</p>					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.16 (医療分)】 院内保育所支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 897,677 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	院内保育所を運営する病院等						
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。</p> <p>・看護人材の確保に向けては、離職防止及び再就業支援などに着実に取り組むことが求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内院内保育施設 120 施設の維持 ・県内院内保育所の定員数 3,600 人の維持 <p>※(院内保育所の県内平均定員 30 人×120 件=3,600 人)</p>						
事業の内容	<p>ア 保育室を運営する医療機関に対し、規定された人数の保育士人件費相当を補助する。また、24 時間保育・病児等保育・緊急一時保育・児童保育・休日保育に対する加算を行う。</p> <p>イ 病院内保育施設の新築等に要する工事費に対して補助する。</p>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・運営費の補助対象数 H30:256 施設、R2 : 121 施設 ・病院内保育施設の新築等整備数 H30: 3 施設、R2 : 1 施設 						
アウトカムとアウトプットの 関連	子どもを持つ看護師等が子育てしながら働き続けることができる環境を充実させ、離職防止・再就業支援を図り、就業する看護職員の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 897,677	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,611	
		基金	国 (A)	(千円) 177,902	民	(千円) 171,291	
			都道府県 (B)	(千円) 88,951		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 266,853			(千円)
			その他 (C)	(千円) 630,824			
備考 (注3)	平成30年度：190,235 千円、 令和元年度：0 千円、令和2年度 76,618 千円						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 看護実習指導者等研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 33,515 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県及び公立大学法人神奈川県立保健福祉大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・ 近年の看護師養成数の増加に対応するため、専任教員、実習指導者等を養成するとともに、看護師の資質向上のため、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成が求められている。 ・ 近年の看護師養成数の増加に伴い、看護専任教員や看護学生の臨地実習等、看護教育に携わる人材の資質向上が求められている。 	
	<p>アウトカム指標：</p> <p>特定の分野で専門的な能力を有する看護職員として育成した人数 3,932 人 (平成 23～29 年度累計) →4,757 人 (平成 30 年度までの累計)</p>	
事業の内容	<p>ア 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学実践教育センターにおいて、専任教員、実習指導者等を養成する講座を開講するとともに、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成講座を実施する。</p> <p>イ 看護教育に興味のある看護師等を対象に、看護専任教員として働く動機付けの研修等を実施し、看護専任教員の成り手の増加を図る。</p> <p>ウ 「都道府県保健師助産師看護師実習指導者講習会実施要綱 (厚生労働省医政局長通知)」に沿った講習会を実施する。</p>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専任教員養成課程 1 回開催 ・ 実習指導者養成課程 1 回開催 ・ 実習指導者講習会 (病院等) 6 回 ・ 実習指導者講習会 (特定分野) 1 回開催 ・ 認定看護師等教育課程 (感染管理) 1 回開催 ・ がん患者支援講座 1 回開催 ・ 看護教育継続研修 1 回開催 ・ 看護専任教員の養成数 14 人 	
アウトカムとアウトプットの 関連	専任教員や実習指導者等を育成するための講座等を開催することにより、専門性の高い看護職員を確保する。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 33,515	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 8,959
		基金	国(A)	(千円) 20,261		民	(千円) 11,302
			都道府県 (B)	(千円) 10,130			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 6,000
			計(A+B)	(千円) 30,391			
		その他(C)		(千円) 3,124			
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.18 (医療分)】 潜在看護職員再就業支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 17,012 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県看護協会						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の確保には、離職した看護職員を積極的に復職させる対策を講ずることが求められている。 ・離職した看護師等の届出制度の促進や届出者への情報発信など、県ナースセンターの利便性を向上させ、就業看護職員の定着促進を図る必要がある。 						
	アウトカム指標： 無料職業紹介事業での就職者数 595人(平成29年度)→750人(平成30年度)						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・届出制度及び県ナースセンターの普及啓発活動を実施する。 ・求職中の看護師等と、雇用を検討している施設に向け、県ナースセンターの活用について、情報発信を強化する。 ・県内ハローワークと県ナースセンターの連携による機能強化を図り、離職看護職員の再就業を促進する。 ・離職した看護職員の再就業を促すため、復職支援研修等を実施する。 						
アウトプット指標	復職支援研修等の開催 6回						
アウトカムとアウトプットの 関連	県内ハローワークと県ナースセンターとの連携により、求職者と求人施設数の増加、拡充を図るとともに、復職支援研修等により効果的な再就業支援を実施することにより、再就業する看護職員数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 17,012	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国(A)	(千円) 11,341		民	(千円) 11,341	
		都道府県 (B)	(千円) 5,671			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 17,012			(千円) 11,341	
		その他(C)	(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.19 (医療分)】 看護職員等修学資金貸付金			【総事業費 (計画期間の総額)】 181,780 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・看護職員・理学療法士等を目指す学生を支援していくことが必要である 					
	アウトカム指標：借受者県内就業率 90.5% (平成29年度) → 91.4% (令和3年度)					
事業の内容	卒業後、県内で看護職員・理学療法士等として従事する意思のある看護職員・理学療法士等養成施設の在校生を対象に修学のための資金の貸し付け、貸し付けに係る管理をする。					
アウトプット指標	借受者数 255人					
アウトカムとアウトプットの 関連	県内で看護職員・理学療法士等として従事する意志のある看護職員・理学療法士等養成校在校生を対象に貸付けを行うことにより、県内での就業を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 181,780	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 10,805
		基金	国(A)	(千円) 87,102		
			都道府県 (B)	(千円) 43,552	民	(千円) 76,297
			計(A+B)	(千円) 130,654		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			その他(C)	(千円) 51,126		
備考(注3)	平成30年度：119,646千円、令和元年度：0円、令和2年度：11,008千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.20 (医療分)】 重度重複障害者等支援看護師養成研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,531 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西					
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県看護協会					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>障害福祉サービス事業所等において、医療ケアが必要な重度重複障害児者等への支援のニーズが増加しているが、障害福祉分野における看護に対する低い認知度や、重度重複障害者等に対するケアの特殊性などにより、慢性的に看護職員が不足している。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 療養介護及び医療型障害児入所支援の利用人数 419 人 (平成 28 年度) → 440 人 (平成 29 年度見込量) ※397 人 (平成 27 年度) 短期入所の利用数 延利用 9,432 人日、実人数 1,704 人 (平成 28 年度) ※9,204 人日、1,536 人 (平成 27 年度) → 延利用 10,860 人、実人数 1,934 人 (平成 29 年度見込量) 					
事業の内容	看護師を対象として、医療ケアが必要な重度重複障害者等に対する看護について、福祉現場での実習や特定の専門分野に関する知識と技術を習得する研修を実施することで、障害福祉サービス事業所等や入所施設において必要な重度重複障害者等のケアを行う専門的な技術を有する看護職員の養成確保、人材の定着を図る。また、あわせて福祉現場の第一線における看護の必要性について普及啓発を図る。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 養成研修 修了者 20 人 普及啓発研修 障害保健福祉圏域を基本とし、500 人の研修参加 					
アウトカムとアウトプットの 関連	専門知識を有する看護師を育成し、地域の事業所等への看護師の配置が進むことで、障害児者が安心して施設を利用し、又は地域で生活できることにつながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,531	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,021		
			都道府県 (B)	(千円) 510	民	(千円) 1,021
			計 (A+B)	(千円) 1,531		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 1,021
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.21 (医療分)】 精神疾患に対応する医療従事者確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 682 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	一般社団法人神奈川県精神科病院協会					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、統合失調症は減少する一方で、認知症、うつ病の罹患者が増加する等、精神科領域の疾病構造が変化し多様化している。 ・精神科医療機関の医師や看護職員が、この変化に対応するため精神疾患についてより専門性の高い知識の習得が必要である。 					
	アウトカム指標：認知行動療法等を実践できる看護職員として育成した人数					
事業の内容	認知行動療法等について、基礎知識に加えて、グループワーク中心とする「看護場面に合わせた、実践的な支援技術の習得を図る研修」を実施することにより、神奈川県全域の精神科病床を有する各病院（69 か所）において、認知行動療法を実践し、精神疾患のある患者の回復や再発予防の促進を支援する看護職員の養成を図る。					
アウトプット指標	新人看護職員対象研修受講者 153 名 中堅看護職員対象研修受講者 236 名					
アウトカムとアウトプットの 関連	精神科看護職員に対する認知行動療法等の研修を行うことにより、認知行動療法が実践できる看護職員の増加につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 682	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 340		民	(千円) 340
		都道府県 (B)	(千円) 171			
		計 (A+B)	(千円) 511			
		その他 (C)	(千円) 171			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.22 (医療分)】 歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,972 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県歯科医師会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・県内で就業している歯科衛生士・歯科技工士は、歯科医師一人あたりの人数で、不足が深刻化している。 ・また、今後在宅歯科医療を推進するにあたり、現在のカリキュラムでは養成段階では在宅歯科に向けての教育が不十分であるため、養成校における教育内容の充実が必要である。 					
	アウトカム指標： 県内養成校から県内歯科関係施設への就職者数 歯科衛生士1,430人（平成25～29年度累計） → 1,730人（平成30年度までの累計） 歯科技工士 200人（平成25～29年度累計） → 230人（平成30年度までの累計）					
事業の内容	気管内吸引及び生体モニターを活用した研修会の実施及び高校生等を対象とした仕事内容PRイベントの開催等に要する費用に対し補助する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・気管内吸引等を活用した研修受講者数 120人 ・高校生等を対象とした仕事内容PRイベントの開催等 					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅歯科医療に対応できるよう教育内容の充実を図り、質の高い歯科衛生士、歯科技工士の養成及び就業につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,972	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 986	民	(千円) 986
			都道府県 (B)	(千円) 493		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 1,479		
			その他 (C)	(千円) 493		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.23 (医療分)】 歯科衛生士確保・育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,877 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	ア 神奈川県歯科医師会、イ 神奈川県歯科衛生士会					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の歯科衛生士の就業率は低く、潜在歯科衛生士の職場復帰を促し、人材不足の解消を図る必要がある。特に歯科診療所及び在宅歯科医療の現場で即戦力となる歯科衛生士の増加を目指す必要がある。 ・要介護高齢者や難病患者等の在宅療養者の増加により、在宅歯科診療の現場で咽頭吸引等の技術を持った歯科専門職の需要が高まっているが、一部の歯科衛生士養成学校で咽頭吸引実習を設けているものの、既卒者が咽頭吸引を学ぶ機会はなく、咽頭吸引技術を持った歯科衛生士が不足している。 					
	アウトカム指標：県内の歯科衛生士就業人数の増 7,619 人（平成 26 年度）→10%増（平成 30 年度）					
事業の内容	ア 歯科衛生士復職支援事業 離職歯科衛生士の復職を支援するため、講習会及び就業支援を実施する。 イ 歯科衛生士による口腔咽頭吸引実習事業 在宅で療養する気管切開患者や嚥下障害者等への歯科保健医療を推進するため、県全域の歯科衛生士を対象に、在宅歯科治療及び口腔ケア実施時における口腔咽頭吸引の知識及び技術を学ぶ研修を実施する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・復職支援を受けた歯科衛生士の人数（平成30年度目標：80名） ・在宅歯科治療及び口腔ケア実施時に口腔咽頭吸引が可能な歯科衛生士の育成数（平成 28 年度末育成数：148 名→平成 30 年度末目標：286 名） 					
アウトカムとアウトプットの 関連	復職支援や在宅歯科医療技術の習得機会の提供により、歯科診療所及び在宅歯科保健医療の場への歯科衛生士の就業数増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,877	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 1,439		民	(千円) 1,439
		都道府県 (B)	(千円) 719			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 2,158			(千円)
		その他 (C)	(千円) 719			1,439
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (小項目) 介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業							
事業名	【No.24 (介護分)】 介護分野での就労未経験者の就労定着促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 60,504 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	政令指定都市							
事業の実施主体	政令指定都市							
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、超高齢社会が進展する一方で、生産年齢人口の減少がさらに進む状況において、介護人材の特に量的な確保を図る観点から、介護分野への就労意向のある中高年齢者等を掘り起し、就労へつなげていくことが必要である。							
	アウトカム指標：介護分野への就労者 年間 182 人							
事業の内容	介護分野での就労未経験者を対象に、介護サービス事業所等への就労あっ旋を行い、就職後、働きながら介護職員初任者研修又は入門的研修を受講する費用等を補助する。							
アウトプット指標	研修受講者数 年間 260 人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護分野への就労あっ旋から資格取得までを総合的に支援する等、新たな介護人材の参入を促進し、安定的な介護サービスの供給につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		60,504 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	40,336 (千円)			民	(千円) 40,336
			都道府県 (B)	20,168 (千円)				
			計 (A+B)	60,504 (千円)				
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)	平成30年度 30,252 千円、令和元年度 30,252 千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (小項目) 介護支援専門員資質向上事業							
事業名	【No25 (介護分)】 介護支援専門員多職種連携研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 25,186 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	神奈川県							
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者数の増加に伴い、介護サービスの利用者ニーズの更なる多様化・複雑化が予想される中、地域包括ケアシステムの中核を担う介護支援専門員の資質向上を図る必要がある。							
	アウトカム指標：法定研修受講者アンケートで「専門性をもって実践し、指導ができる」「専門性をもって実践できている」と回答した割合の増加 医療との連携に関する項目 43.4% → 47.4% 社会資源に関する項目 29.0% → 33.0%							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・多種多様な利用者ニーズに対応できる介護支援専門員を育成するため、介護支援専門員業務に特化した研修を実施する。 ・令和元年台風19号で中止となった介護支援専門員実務研修受講試験の再試験を実施する。【令和2年3月8日実施】 							
アウトプット指標	研修受講者数 年間300人 再試験受験対象者 2,585人							
アウトカムとアウトプットの関連	各事業所等における介護支援専門員のケアマネジメント力が強化されることにより、地域包括ケアシステムの推進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		25,186 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)		
		基金	国 (A)	16,790 (千円)			民 (千円)	
			都道府県 (B)	8,396 (千円)				16,790 (千円)
			計 (A+B)	25,186 (千円)				
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
備考 (注3)	平成30年度 3,261千円、令和元年度 21,925千円 ※再試験対応のため、令和元年度 18,664千円基金積み増し							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業担当課一覧

No.	事業名	担当課
1	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業	
1	病床機能分化・連携推進基盤整備事業	医療課
2	居宅等における医療の提供に関する事業	
2	在宅医療施策推進事業	医療課
3	訪問看護推進支援事業	医療課
4	地域リハビリテーション連携体制構築事業	医療課
5	在宅歯科医療連携拠点運営事業	医療課
6	在宅歯科診療所設備整備事業	医療課
7	口腔ケアによる健康寿命延伸事業	健康増進課
8	在宅医療（薬剤）推進事業	薬務課
9	小児等在宅医療連携拠点事業	医療課
10	訪問看護ステーション研修事業	医療課
3	介護施設等の整備に関する事業	
11	介護施設等の整備に関する事業	高齢福祉課
4	医療従事者の確保に関する事業	
12	医師等確保体制整備事業	医療課
13	産科等医師確保対策推進事業	医療課
14	病院群輪番制運営費	医療課
15	看護師等養成支援事業	医療課、県立病院課
16	院内保育所支援事業	医療課
17	看護実習指導者等研修事業	医療課
18	潜在看護職員再就業支援事業	医療課
19	看護職員等修学資金貸付金	医療課
20	重度重複障害者等支援看護師養成研修事業	障害福祉課
21	精神疾患に対応する医療従事者確保事業	がん・疾病対策課
22	歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業	医療課
23	歯科衛生士確保・育成事業	健康増進課
5	介護従事者の確保に関する事業	
24	介護分野での就労未経験者の就労定着促進事業	地域福祉課
25	介護支援専門員多職種連携研修事業	地域福祉課